

## 令和4年度委託料（基本事業）

基本事業	内訳	金額
介護予防把握事業	月20,000円×12ヵ月＝240千円	240 千円
介護予防普及啓発活動事業	月40,000円×12ヵ月＝480千円	480 千円
地域介護予防推進事業	要援護高齢者地域支援ネットワーク事業 月15,000円×12ヵ月＝180千円	180 千円
	閉じこもり予防事業 月20,000円×12ヵ月＝240千円	240 千円
	介護予防・福祉情報の提供(マップ作成) 月10,000円×12ヵ月＝120千円	120 千円
	小計	540 千円
介護予防推進リーダー事業	月10,000円×12ヵ月＝120千円	120 千円
介護予防ふれあいサークル事業	月30,000円×12ヵ月＝360千円	360 千円
総合相談事業	月650,000円×12ヵ月＝7,800千円	7,800 千円
権利擁護事業	月50,000円×12ヵ月＝600千円	600 千円
包括的・継続的マネジメント支援事業	月325,000円×12ヵ月＝3,900千円	3,900 千円
認知症総合支援事業	月2,500円×12ヵ月＝30千円	30 千円
認知症高齢者見守り支援事業	月32,500円×12ヵ月＝390千円	390 千円
生活支援体制整備事業	月10,000円×12ヵ月＝120千円	120 千円

①～⑪総計 14,580 千円

総合相談事業は、圏域の高齢者人口、地区数によって加算あり。

高齢者人口による加算	AA型(65歳以上の人口が7千人以上の圏域) 3,000千円+4,800千円(人件費)+750千円(人口加算)	8,550 千円
	A型(65歳以上の人口が6千人以上7千人未満の圏域) 3,000千円+4,800千円(人件費)	7,800 千円
	B型(65歳以上の人口が5千人以上6千人未満の圏域) 3,000千円+2,100千円(人口加算)	5,100 千円
	C型(65歳以上の人口が4千人以上5千人未満の圏域) 3,000千円+1,550千円(人口加算)	4,550 千円
	D型(65歳以上の人口が3千人以上4千人未満の圏域) 3,000千円+750千円(人口加算)	3,750 千円
	E型(65歳以上の人口が2千人以上3千人未満の圏域) 1,200千円	1,200 千円
	F型(65歳以上の人口が2千人未満の圏域) 加算なし	0
	地区数による加算	3地区(3地区からなる圏域の加算) 480千円
4地区以上(4地区以上からなる圏域の加算) 720千円		720 千円

令和4年度委託料 (出来高)

事業名	内容	単価(円)
地域介護予防推進事業	町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会	1回あたり 15,000
	要援護高齢者地域支援ネットワーク構築(その他) (※新規構築の場合)	1件あたり 3,000
	介護予防・福祉情報誌作成	上限 180,000
介護予防教室事業	介護予防教室開催	1回あたり 21,000
	専門職配置 理学療法士、作業療法士等	1回あたり 9,000
	専門職配置 介護予防運動指導者等	1回あたり 4,000
	専門職配置 医師	1回あたり 17,600
	専門職配置 臨床美術士 (1回あたり5,000円/人×2人)	1回あたり 10,000
	フォローアップ教室開催	1回あたり 21,000
	専門職配置 理学療法士、作業療法士等	1回あたり 9,000
	専門職配置 介護予防運動指導者等	1回あたり 4,000
介護予防訪問相談指導事業	介護予防訪問相談指導	1回あたり 3,000
	専門職配置 理学療法士、作業療法士等	1回あたり 9,000
	専門職配置 介護予防運動指導者等	1回あたり 4,000
権利擁護事業	虐待・成年後見ネットワーク構築(※新規構築の場合) (要援護高齢者地域支援ネットワーク(虐待、成年後見・権利擁護))	1件あたり 3,000
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	医療介護連携推進会議開催(※請求は2回まで)	1回あたり 10,000
	地域ケア会議開催	-
	専門職配置 作業療法士等	1回あたり 9,300
	専門職配置 認知症介護指導者養成研修修了者等	1回あたり 4,000
	専門職配置 医師等	1回あたり 17,600
	在宅医療連絡調整(たてやまネット)	1か月あたり 1,000
認知症総合支援事業	ブロック別研修会開催 (※専門職配置加算の請求は、1ブロックあたり、1センターのみ)	-
	専門職配置 医師	1回あたり 17,600
	専門職配置 作業療法士等 ※富山市が認めた場合のみ	1回あたり 9,000
	専門職配置 管理栄養士等 ※富山市が認めた場合のみ	1回あたり 4,000
	認知症家族介護教室開催 (※専門職配置加算の請求は、1クールのうち、いずれか1回のみ)	-
	専門職配置 医師	1回あたり 17,600
	専門職配置 作業療法士等	1回あたり 9,000
専門職配置 看護師等	1回あたり 4,000	
生活支援体制整備事業費	第二層協議体 生活支援体制整備地域連絡会議開催 (※請求は、1地区あたり年2回まで)	1回あたり 10,000
在宅医療・介護連携推進事業	富山市医師会エリア別会議参加(※請求は4回まで)	1回あたり 5,000
認知症高齢者見守り支援事業	認知症高齢者見守りネットワーク構築(※新規構築の場合) (要援護高齢者地域支援ネットワーク(認知症))	1件あたり 3,000